

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年5月15日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 コクヨ株式会社

【英訳名】 KOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田章裕

【本店の所在の場所】 大阪市東成区大今里南六丁目1番1号

【電話番号】 06(6976)1221(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 吉本悦章

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目8番35号

【電話番号】 03(3450)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 CSR部長 田島徹也

【縦覧に供する場所】 当社東京品川オフィス
(東京都港区港南一丁目8番35号)

当社名古屋オフィス
(名古屋市西区牛島町6番1号名古屋ルーセントタワー11F)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第63期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第62期
会計期間		自 平成21年 1月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日
売上高	(百万円)	77,654	326,120
経常利益	(百万円)	2,775	4,203
四半期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	1,008	11,990
純資産額	(百万円)	159,099	159,819
総資産額	(百万円)	268,934	266,418
1株当たり純資産額	(円)	1,399.44	1,344.82
1株当たり四半期純利益 又は当期純損失()	(円)	8.52	101.36
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	58.9	59.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,530	16,152
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	857	1,011
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,336	12,343
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	18,765	16,781
従業員数	(名)	5,369	5,505

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高は、消費税等を含まない。

3 第62期及び第63期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していない、または、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	5,369
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)である。

2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	176
---------	-----

(注) 従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)である。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
ステーションナリー関連事業	3,964
ファニチャー関連事業	3,112
店舗関連事業	
合計	7,076

- (注) 1 金額の表示は製造原価による。
 2 上記金額は消費税等を含まない。

(2) 受注実績

当社グループは、主として見込生産のため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
ステーションナリー関連事業	41,252
ファニチャー関連事業	33,198
店舗関連事業	3,203
合計	77,654

- (注) 1 上記金額は消費税等を含まない。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略している。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績に関する分析

当第1四半期（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した金融危機や急激な円高の進行等により、企業収益が大幅に減少する等、景気後退が鮮明となり、非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは、いかなる経済環境下にあっても収益を確保できる企業体質の「筋肉質化」を目指し、事業構造の見直しや人件費をはじめとする経費の削減を徹底的に行うとともに、お客様から「指名買い」される高付加価値商品・サービスの拡充に努めてまいりました。

また、「独創環境企業」を標榜し、環境対応が十分ではない自社商品に「エコバツマーク（注）」を表示し、平成22年中にエコバツマークをゼロにする活動に取り組むとともに、オフィスでのCO2対策を支援する当社グループ独自の環境ソリューションの提供を本格化いたしました。

以上の結果、景気後退による需要の減少に伴い、売上高は776億円となりました。残業抑制による人件費削減、業務委託費削減等、経費削減とコストダウンに努めたものの、売上高の減少による影響を補えず、営業利益は24億円となり、経常利益は27億円、四半期純利益は10億円となりました。

（注）平成20年版の「総合カタログ」から、環境対応が十分にできていない自社商品に「エコバツマーク」を表示しています。

事業の種類別セグメントの概況は、以下のとおりであります。

（ステーションナリー関連事業）

ステーションナリー関連事業におきましては、景気後退による消耗品の買控え等の影響により、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、注力カテゴリーにおけるシェア向上を目指して開発した「キャンパスノート（ドット入り罫線）」や「ドットライナーシリーズ」が売上を伸ばしました。また、新製品として、販売実績累計1,000万個を突破したユニークな消しゴム「カドケシ」の新タイプ「カドケシスティック」やレーザーポインター機能とマウス操作機能を一体にしたユニバーサルデザインの「プレゼンテーションマウス」等、高付加価値商品を上市いたしました。

ソリューション提案活動におきましては、新型インフルエンザ対策等の新メニュー・アイテムを追加した「防災ソリューション事業」や、ノベルティへの企業名等の印刷に伴って排出されるCO2をグリーン電力証書システム（注）の利用により相殺する「エコ対策ソリューション」等、当社グループ独自のサービスを積極的に展開いたしました。

オフィス通販事業におきましては、「カウネット」が需要喚起のために1,500品目を値下げするとともに、カウネットオリジナル商品を数多く掲載した第17号カタログを発刊した他、テレビコマーシャル等による販促活動を行ったこと等により堅調に推移いたしました。また、中国の上海・北京地区では、オフィス通販事業の「Easybuy（イージーバイ）」が低価格戦略により一気にシェアを拡大するとともに、近年、購買力が高まっている個人消費者をターゲットとした通販サービスの「Passage（パサージュ）」やギフトカタログ販売サービスの「MERCIEZ（メルシーズ）」で顧客層の拡大を図りました。

以上の結果、売上高は412億円となり、営業利益は21億円となりました。

（注）太陽光や風力等の自然エネルギーによって発電された電気が持つ環境付加価値を、第三者機関（グリーン電力認証機構）の認証を得て、グリーン電力証書という形で証書を発行し取引する仕組み。

(ファニチャー関連事業)

ファニチャー関連事業におきましては、景気後退による企業の設備投資の大幅な抑制等により、需要は激減いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、フリーアドレスを採用するオフィスにおいて、ワーカーの行動様式と利用時間に応じてシステムがランダムに割り当てた座席で効率的に執務を行うことを支援する座席アシストシステム「OfficeDARTS（オフィスダーツ）」や1坪程度のスペースを活用して空気清浄装置や冷房機器が内蔵された専用機器を設置し、ワーカーの行動意識を高める空間を構築するサービスの「Energy Pit（エナジーピット）」等、オフィスワーカーの生産性向上を支援することで企業価値を高める提案活動を推進し、需要を喚起いたしました。

また、オフィスにおけるエネルギー使用状況とCO2排出量を管理できるサービスの「エコ魂（エコタマ）」やオフィス照明の設備状況や器具の仕様等をお客様のニーズに合わせて、最適な組み合わせを提案する「省エネ照明ソリューション」等、オフィスのCO2削減を実現する各種ソリューション活動を推進いたしました。

一方、オフィス構築事業で培ったノウハウを他の事業領域で活用するため、M&Aにより株式会社都市デザインシステムが有するホテル・商業施設におけるコンサルティング・設計事業を取り込み、既存事業との融合により新たな事業を創出する基盤を整えました。

中国市場におきましては、従来の主要顧客である日系企業に加え、中国現地企業や欧米企業に対し、積極的な提案営業活動を推進し、新規顧客の開拓に努めました。

以上の結果、売上高は331億円となり、営業利益は6億円となりました。

(店舗関連事業)

店舗関連事業におきましては、景気後退による小売業界の投資抑制の動きが広がる中、出店が比較的堅調な業界への営業活動を展開するとともに、積極的な販促仕器の提案活動に努めました。

しかしながら、主要顧客の新規出店先送り等の影響により、売上高は32億円となり、業務委託費の削減等の経費削減に取り組みましたが、売上高減少の影響を受け、営業損失は2億円となりました。

(2)財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は2,689億円となり、前期末に比べ25億円増加しました。流動資産は1,226億円で、前期末に比べ42億円増加しました。主な要因として、現金及び預金が34億円前期末に比べ減少した一方、受取手形及び売掛金が27億円、有価証券が55億、前期末に比べそれぞれ増加したためであります。固定資産は1,462億円となり、前期末に比べ17億円減少しました。有形固定資産は790億円と前期末に比べ4億円減少し、無形固定資産は61億円と前期末に比べ2億円減少しました。また、投資その他の資産は610億円となり、前期末に比べ9億円減少しました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は1,098億円となり、前期末に比べ32億円増加しました。流動負債は712億円となり、前期末に比べ35億円増加しました。主な要因として短期借入金の前期末に比べ73億円増加したためであります。固定負債は385億円で、前期末に比べ3億円減少しました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は1,590億円で、前期末に比べ7億円減少しました。主な要因としてその他有価証券評価差額金が前期末に比べ11億円減少したためであります。

(3)キャッシュ・フローの状況に関する分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は187億円であり、前期末に比べ19億円の資金増となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、税金等調整前四半期純利益27億円、減価償却費15億円、売上債権の増加による27億円の資金減、仕入債務の減少による45億円の資金減等により、35億円の資金減となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、設備投資支出7億円、投資有価証券の取得・売却による1億円の資金減等により、8億円の資金減となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、借入金の純増額72億円、配当金の支払8億円等により、63億円の資金増となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

〔会社の支配に関する基本方針の内容〕

・基本方針の内容

(1)当社グループは創業以来、事務用紙製品からオフィスファニチャー分野へと事業領域を拡大し、国内最大級の総合オフィスサプライヤーへと成長を遂げてまいりました。

当社および当社グループは、平成17年の創業100周年を機に新たなブランドメッセージとして「ひらめき・はかどり・ここちよさ」を掲げ、商品・サービスを通じてお客様の知的活動（Knowledge Work）に対して、「ひらめき（＝創造性）」、「はかどり（＝効率性）」、「ここちよさ（＝快適性）」をもたらすというコンセプトの下、ステーションリー事業、ファニチャー事業、店舗事業の主要3事業を展開しております。

このような理念に基づいて行われる商品開発は、利用者の視点に立ったものづくりに反映されており、例えば、ステーションリー事業における数々のユニバーサル・デザイン商品の量産化へと活かされております。

こうした当社グループの持続的な成長を支え、推進してきたものは、顧客・取引先・従業員・地域社会等といった様々なステークホルダーとの信頼関係であります。今後も当社グループが成長を続けていくためにもこれら当社が培ってきた有形無形の財産を当社の企業価値の源泉としていくことが大変重要な課題であると認識しております。

一方、当社は持株会社として、グループ事業会社を統括し、グループ全体の戦略・方針等の重要事項の決定、各事業会社の業務執行の監督・統制等を担うとともに、グループ全般にわたる研究開発、新規事業の創出等を行っております。また、株式投資単位を100株に改め、個人株主の皆様を含めたコクヨのサポーター株主作りを推進するほか、取締役の任期をそれまでの2年から1年に短縮するなどのコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制の強化に積極的に取り組んでまいりました。

(2)当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分理解、活用し、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を長期的に確保・向上させる者が望ましいと考えております。もっとも、その在り方については、最終的には株主の皆様にご判断いただくべきものであることから、当社は各期の経営成績はもちろん、中長期的な視野に立った経営施策についての積極的な企業情報の開示を推進していく必要があります。さらには株主の皆様が、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から適切な判断を行ううえで、十分な情報と時間を確保できるような施策の必要性を認識しております。

(3)当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動および経済の活性化の意義を一概に否定するものではありませんが、株式の大規模な買付行為およびその提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものも含まれます。このような当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な存在であると考えます。

現在のところ、特定の第三者からの株式の大規模な買付行為およびその提案によって、当社に具体的な脅威が生じているわけではありませんが、そのような買付者が現れた場合には、手続の透明性・客観性を確保するためにも一定のルールを定め、必要に応じて対抗措置を講じることができるしくみを株主の皆様のご意思に基づき構築しておくことが必要であると考えております。

・基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、当社の取締役会の決議に基づき、中長期的な経営ビジョンとして中期経営計画を策定しており、各事業会社が独自の強みを発揮し、それぞれの市場・業界においてNo.1になることを目指します。今後も以下に述べる諸施策を通じて当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保及び更なる向上に努めてまいります。

事業構造の变革

新規・成長事業を創出・育成し、事業領域を拡大します。一方、成熟事業は成長事業への変革を行うとともに、効率化を図り、収益を拡大します。

不断の構造改革

より強靱な事業体質を目指すため、継続的にコストダウン、経費削減を行います。また、顧客起点で、事業構造・営業スタイル・生産体制・物流体制を見直します。

新たな企業文化・風土の創造

各事業会社が、独自の企業文化・風土を醸成し、新しいブランド価値を創造します。

当社は、今後も中長期的な視点に立ちながら、これらの諸施策の実現に努めていくことで、新たな成長のための投資を促し、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

また、これらの取組みを行う一方、機関投資家や証券アナリストへの説明会の開催、個人投資家向けのIR活動の充実を図ることで、株主の皆様と長期的な信頼関係の構築を図っております。当社では、株主の皆様の利益向上を最重要課題と位置付け、収益力の向上に努めるとともに、利益還元といたしましては、従来の安定配当に加えて連結業績を考慮し、配当性向20%以上を目処とした配当政策を実施しております。

一方、当社は、「透明性、スピード、公平性」を重視したコーポレート・ガバナンスを実施しております。また、平成16年10月には全事業を会社分割し、グループ各事業会社自らがスピーディな意思決定を行い、成長戦略を実行することを目的に、持株会社制に移行しております。持株会社である当社は、グループ各事業会社を株主の視点から、評価・監督する仕組みを導入しております。

当社は、監査役制度を採用しており、取締役は7名、監査役は4名（うち社外監査役2名）で構成されます。取締役の任期は、経営環境の変化により迅速に対応できる経営体制の確立を目的に1年としており、解任のための株主総会決議要件の加重等も採用しておりませんので、経営者は毎年、株主の皆様による過半数の決議（普通決議）による選解任を受け入れる立場にあります。現在、社外取締役は選任しておりませんが、社外有識者とのアドバイザー契約により、適宜社外有識者の意見を取り入れる体制を整えております。

・基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年4月23日開催の取締役会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、特定の株主または株主グループによって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策を決定し、平成19年6月28日開催の第60回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき当該対応策を導入いたしました。

当該対応策は、平成20年3月28日開催の第61回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき内容の一部改定を行い、平成23年3月まで継続いたします。

・前記 基本方針の実現に資する特別な取組み、及び前記 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

前記 取組みにつきましては、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主の皆様の共同の利益の実現を直接の目的とするものでありますので、前記 基本方針の実現に沿うものと考えております。

また、この取組みは当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

前記 取組みにつきましては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。従いまして、前記 基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は371百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、「旧府中配送センター跡地」につきまして、当社は、譲渡実行予定日において物件を引き渡す準備を完了しておりましたが、譲渡先の都合により、譲渡の実行に至りませんでした。現在、できる限りすみやかに譲渡を実行すべく、譲渡先との協議を続けております。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	128,742,463	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	128,742,463	同左		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2024年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(平成16年8月19日発行)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	2,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,707,129
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,557
新株予約権の行使期間	平成16年9月2日~ 平成36年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,557 資本組入額 779
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	特になし
新株予約権付社債の残高(百万円)	12,000
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 各本新株予約権の一部行使はできない。
- 2 本新株予約権付社債の所持人は、平成35（2023）年6月30日までは、ある四半期の初日から末日までの期間において、当社普通株式の終値が当該四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する連続する30取引日のうちいずれかの20取引日以上にわたって転換価額の110%を超える場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間本新株予約権を行使することができる。平成35（2023）年7月1日以降は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において転換価額の110%を超える場合、以後いつでも本新株予約権を行使することができる。一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。この本新株予約権付社債の行使の条件は、以下の期間中は適用されない。
- (i)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の長期債務若しくは本新株予約権付社債(格付がなされた場合)の格付がBBB+以下である期間、()当社の長期債務若しくは本新株予約権付社債(格付がなされた場合)に関しR&Iによる格付がなされない期間、又は()R&Iによる当社の長期債務若しくは本新株予約権付社債(格付がなされた場合)の格付が停止若しくは撤回されている期間
- 当社が、本新株予約権付社債の所持人に対して、当社の選択による本社債の繰上償還の通知をした日以降の期間
- 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に引き受けられる場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生日の前30日間

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年3月31日		128,742,463		15,847		19,066

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成20年12月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,441,100		単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 389,100		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 117,712,800	1,177,128	
単元未満株式	普通株式 199,463		1 単元(100株)未満の株式 (注)2
発行済株式総数	128,742,463		
総株主の議決権		1,177,128	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,200株(議決権22個)が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己株式 31株

相互保有株式 440株

コクヨ北関東販売(株)106株、豊国工業(株)97株、コクヨ北陸新潟販売(株)75株、浜松オフィスシステム(株)74株、コクヨ山陽四国販売(株)46株、(株)ニッカ42株

コクヨ北関東販売(株)の上記株式数は自己名義の単元未満株式96株と他人名義の単元未満株式10株の合計106株、豊国工業(株)の上記株式数は他人名義の単元未満株式97株、コクヨ北陸新潟販売(株)の上記株式数は自己名義の単元未満株式61株と他人名義の単元未満株式14株の合計75株、浜松オフィスシステム(株)の上記株式数は自己名義の単元未満株式3株と他人名義の単元未満株式71株の合計74株である。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) コクヨ(株)	大阪市東成区大今里南 六丁目1番1号	10,441,100		10,441,100	8.11
(相互保有株式) コクヨ北関東販売(株)	栃木県宇都宮市問屋町 3172番48号	140,300	26,500	166,800	0.13
豊国工業(株)	三重県伊賀市小田町 1450番1号	100,000	9,300	109,300	0.08
コクヨ山陽四国販売(株)	岡山県岡山市古新田1153番地6 号	50,800		50,800	0.04
浜松オフィス システム(株)	静岡県浜松市南区飯田町1088番 地	31,800	1,000	32,800	0.03
(株)ニッカン	新潟県長岡市西蔵王 三丁目5番1号	23,000		23,000	0.02
コクヨ北陸新潟販売(株)	富山県富山市天正寺1083番地		6,400	6,400	0.00
計		10,787,000	43,200	10,830,200	8.41

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりである。

名称	住所
コクヨ共栄会	大阪市東成区大今里南六丁目1番1号

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	656	713	798
最低(円)	580	607	664

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,151	11,569
受取手形及び売掛金	64,467	61,764
有価証券	11,356	5,853
商品及び製品	27,619	27,951
仕掛品	1,074	1,217
原材料及び貯蔵品	2,598	2,453
その他	7,606	7,750
貸倒引当金	184	144
流動資産合計	122,689	118,415
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	27,405	27,872
土地	41,450	41,572
その他（純額）	10,188	10,088
有形固定資産合計	79,044 ₁	79,533 ₁
無形固定資産		
のれん	1,377	1,421
その他	4,726	4,979
無形固定資産合計	6,103	6,400
投資その他の資産		
投資有価証券	40,465	42,250
その他	21,901	20,709
貸倒引当金	1,270	891
投資その他の資産合計	61,096	62,068
固定資産合計	146,244	148,002
資産合計	268,934	266,418

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,200	47,001
短期借入金	14,266	6,916
1年内返済予定の長期借入金	366	388
未払法人税等	1,886	1,044
その他	12,535	12,308
流動負債合計	71,255	67,660
固定負債		
社債	10,000	10,030
新株予約権付社債	12,000	12,000
長期借入金	5,769	5,865
退職給付引当金	2,974	2,771
その他	7,834	8,271
固定負債合計	38,578	38,938
負債合計	109,834	106,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,847	15,847
資本剰余金	19,068	19,068
利益剰余金	137,939	137,818
自己株式	14,329	14,328
株主資本合計	158,525	158,405
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	616	1,770
繰延ヘッジ損益	70	222
為替換算調整勘定	771	874
評価・換算差額等合計	84	673
少数株主持分	659	740
純資産合計	159,099	159,819
負債純資産合計	268,934	266,418

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	77,654
売上原価	52,391
売上総利益	25,262
販売費及び一般管理費	¹ 22,819
営業利益	2,442
営業外収益	
受取利息	87
受取配当金	221
不動産賃貸料	306
持分法による投資利益	40
デリバティブ評価益	314
その他	113
営業外収益合計	1,083
営業外費用	
支払利息	150
不動産賃貸費用	142
その他	457
営業外費用合計	750
経常利益	2,775
特別利益	
特別利益合計	-
特別損失	
特別損失合計	-
税金等調整前四半期純利益	2,775
法人税等	² 1,848
少数株主損失()	81
四半期純利益	1,008

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,775
減価償却費	1,571
のれん償却額	44
貸倒引当金の増減額（は減少）	418
賞与引当金の増減額（は減少）	1,526
退職給付引当金の増減額（は減少）	203
受取利息及び受取配当金	308
支払利息	150
持分法による投資損益（は益）	40
固定資産売却損益（は益）	11
固定資産除却損	14
投資有価証券評価損益（は益）	43
デリバティブ評価損益（は益）	314
売上債権の増減額（は増加）	2,702
たな卸資産の増減額（は増加）	329
仕入債務の増減額（は減少）	4,557
その他	1,823
小計	2,682
利息及び配当金の受取額	308
利息の支払額	150
法人税等の支払額	1,006
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	542
有形固定資産の売却による収入	186
無形固定資産の取得による支出	231
投資有価証券の取得による支出	312
投資有価証券の売却による収入	184
短期貸付金の増減額（は増加）	82
長期貸付けによる支出	182
長期貸付金の回収による収入	33
その他	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	857
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	7,349
長期借入れによる収入	11
長期借入金の返済による支出	142
社債の償還による支出	30
自己株式の取得による支出	1
配当金の支払額	826
その他	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,336
現金及び現金同等物に係る換算差額	36
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,984
現金及び現金同等物の期首残高	16,781
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,765

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年3月31日)	
1 連結の範囲の変更	
(1) 連結の範囲の変更	(株)カウネットは平成21年1月1日付けで(株)ネットコクヨを吸収合併しております。
(2) 変更後の連結子会社の数	24社
2 持分法適用の範囲の変更	該当事項はありません。
3 連結子会社の四半期連結決算日の変更	該当事項はありません。
4 会計処理の原則及び手続の変更	
(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用	当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、たな卸資産の評価基準については、主として先入先出法に基づく原価法から主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。
(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用	当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。
(3) 「リース取引に関する会計基準」等の適用	当第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を早期適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。 また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年3月31日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率の算定において、当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	たな卸資産の評価方法 当社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に際して、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出しております。
3	繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを使用しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年3月31日)	
	税金費用の計算 税金費用の算定については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年3月31日)	
	有形固定資産の減価償却方法の変更 当社及び国内連結子会社は、機械装置の耐用年数について平成20年度の法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）を契機として資産の利用状況の見直しを行った結果、当第1四半期連結会計期間より、一部の資産について耐用年数を変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。
	固定資産の譲渡について 前連結会計年度において重要な後発事象として記載いたしました、平成21年2月13日開催の取締役会決議に基づく当社所有不動産の譲渡について、当社は、譲渡実行予定日において物件を引き渡す準備を完了しておりましたが、譲渡先の都合により、譲渡の実行に至りませんでした。現在、できる限りすみやかに譲渡を実行すべく、譲渡先との協議を続けております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 100,408百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 99,543百万円
2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金 に対して次のとおり保証を行っている。	2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金 に対して次のとおり保証を行っている。
国誉寿都亜商貿(上海)有限公司 120百万円	国誉寿都亜商貿(上海)有限公司 111百万円
コクヨインターナショナル (タイランド) 46	コクヨインターナショナル (タイランド) 73
石見紙工業(株) 14	コクヨI K(タイランド) 52
コクヨI K(タイランド) 12	石見紙工業(株) 16
計 193	計 253
また、従業員の金融機関からの借入金208百万円 に対して保証を行っている。	また、従業員の金融機関からの借入金225百万円 に対して保証を行っている。
3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため 取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結 している。	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため 取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結 している。
当第1四半期連結会計期間末における貸出 コミットメントに係る借入金未実行残高等は 次のとおりである。	当連結会計年度末における貸出コミットメント に係る借入金未実行残高等は次のとおりで ある。
貸出コミットメントの総額 20,000百万円	貸出コミットメントの総額 20,000百万円
貸出実行残高 5,000	貸出実行残高 5,000
差引額 15,000	差引額 15,000

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金 額は次のとおりである。
荷造運搬費 6,008百万円
給料手当 4,986
賞与引当金繰入額 1,333
2 「法人税等」は「法人税、住民税及び事業税」 と「法人税等調整額」を一括して記載しており ます。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	8,151百万円
有価証券勘定	11,356
計	19,507
償還期間が3ヶ月を超える債券等	741
現金及び現金同等物	18,765

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	128,742,463

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	10,454,257

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	887	7.5	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループの行っておりますデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	ステーショナリー関連事業 (百万円)	ファニチャー関連事業 (百万円)	店舗関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	41,252	33,198	3,203	77,654		77,654
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					()	
計	41,252	33,198	3,203	77,654	()	77,654
営業利益又は営業損失 ()	2,113	603	274	2,442	()	2,442

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は、製品・サービスの種類・性質等の類似性によっている。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
ステーショナリー関連事業	伝票、複写簿、帳簿、リーフ、領収証、バインダー、ファイル、ファイリング用品、クリヤーブック、PPC用紙、連続伝票、FAX感熱紙、インクジェットプリンタ用紙、レーザープリンタ用紙、ラベル、PC関連用品、OA機器、OA機器関連用品、製図デザイン用品、ノート、レポート、原稿用紙、スケッチブック、便箋、メモ用紙、アルバム、接着剤、額縁、金属文具、筆記用具、粘着テープ、タック製品、ビジネスバッグ、防災用品、知育文具等
ファニチャー関連事業	デスク、テーブル、回転イス、会議用イス、折りたたみイス、応接イス、役員室用家具、キャビネット、保管庫、ロッカー、壁面収納庫、黒板、OA床材、間仕切、天井材、棚、書架、耐火製品、展示ケース、ホール用イス、学校用家具、図書館用家具、高齢者用家具、オフィスアクセサリー、新入学関連家具、SOHO対応家具、家庭用家具等
店舗関連事業	商品陳列棚、カウンター、ワゴン、平台、ガラスショーケース、ワイヤーシェルフ、ショッピングカート、ショッピングバスケット、販促用品、イベント用品、木製什器、衣料用什器等

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1,399.44円	1,344.82円

(注) 1株当たり純資産額 算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	159,099	159,819
普通株式に係る純資産額(百万円)	158,440	159,078
差額の内訳(百万円) 少数株主持分	659	740
普通株式の発行済株式数(千株)	128,742	128,742
普通株式の自己株式数(千株)	10,454	10,452
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	118,288	118,289

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益 8.52円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益 算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,008
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,008
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	118,289

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5月15日

コクヨ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 俊 廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 義 敬 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコクヨ株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コクヨ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。